

国立大学図書館の現状と課題

平成30年度大学図書館職員長期研修 2018.7.2

東京大学附属図書館 事務部長 高橋 努

本日の内容

1. 大学図書館のミッション、目標・計画
2. 人材の育成・確保
3. 電子ジャーナルの問題
4. 東京大学の事例から
5. 国立情報学研究所との連携・協力、国の施策

グラフ等については、特に断らない限り以下の調査による。

文部科学省による「学術情報基盤実態調査 大学図書館編」
(平成16年度以前は、「大学図書館実態調査」)

1. 大学図書館のミッション、目標・計画

大学の機能

教育基本法

第七条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

大学の機能は、「教育」「研究」「社会貢献」

大学図書館のミッション

図書資料・学術情報、スペース、人というリソースを使って、
大学の機能実現を支援

教育支援

教育・学習用図書の整備、多様なニーズに応えられる学習空間の提供、
情報リテラシー教育

研究支援

電子ジャーナル、データベースの持続的・安定的整備
機関リポジトリによる研究成果の発信強化
研究データの管理、投稿支援、研究インパクト分析

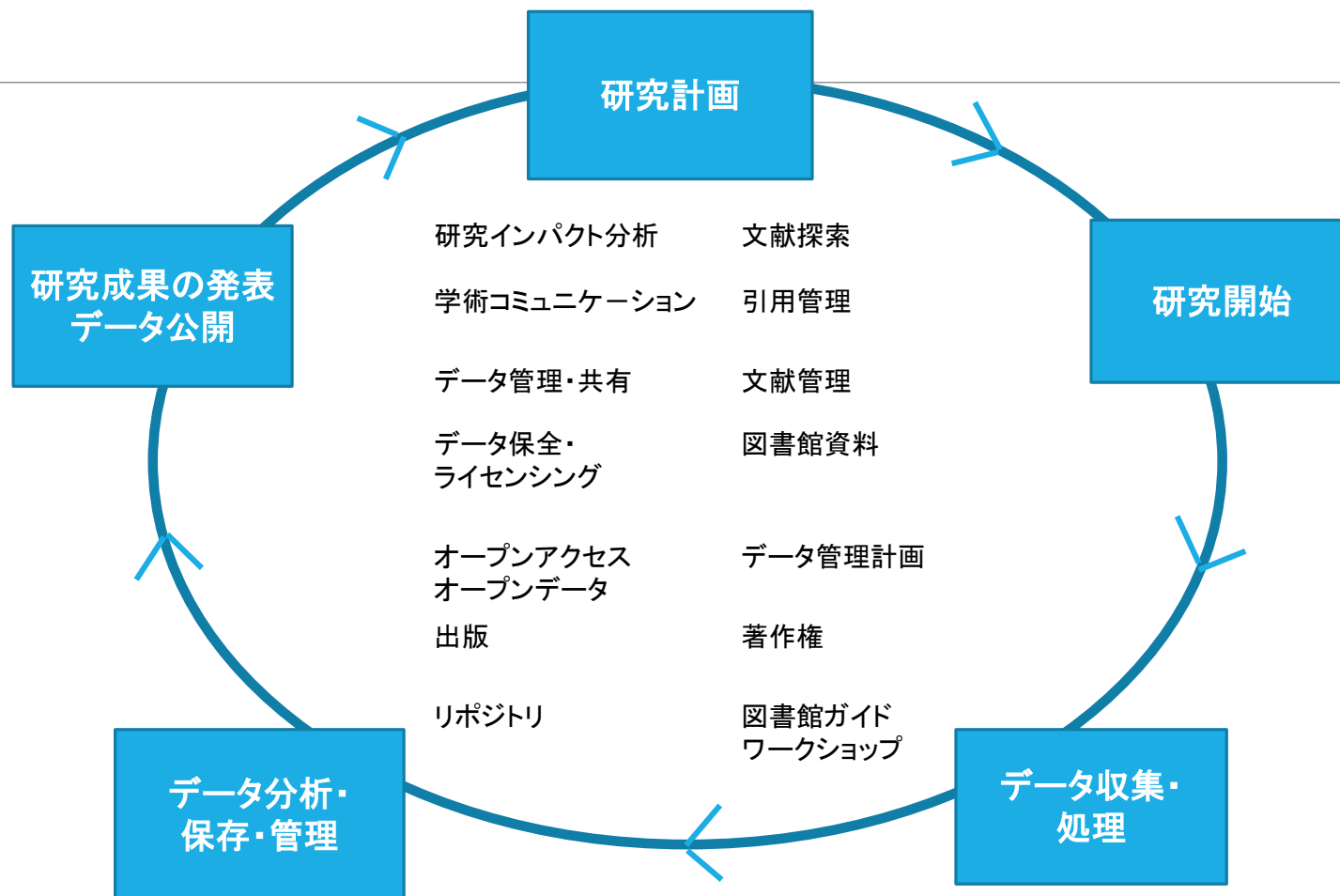
社会貢献

所蔵資料展示、市民への公開、地域連携

Libraries contribute to all phases of the research cycle

libraries in the research publishing landscape / Janette Burke (Monash University)

2017.7.30 Wiley Executive Seminar より 高橋仮訳



国立大学図書館協会ビジョン2020

国立大学図書館機能の強化と革新に向けて

大学図書館の基本理念

大学図書館は、今日の社会における知識基盤として、記録媒体の如何を問わず、知識、情報、データへの障壁なきアクセスを可能にし、それらを活用し、新たな知識、情報、データの生産を促す環境を提供することによって、大学における教育研究の進展とともに社会における知の共有や創出の実現に貢献する。

重点領域1：知の共有

＜蔵書＞を超えた知識や情報の共有

【目標1】教育研究成果の発信、オープン化と保存

大学で生み出される成果の電子的流通とオープン化を推進、長期的な保存も

【目標2】出版された資料の整備と利用

紙媒体の蔵書、電子リソースの適切な整備、利用環境を整備

【目標3】知識や情報の発見可能性の向上

学術情報システム基盤の高度化により、必要な情報のより効率的・網羅的な発見環境を実現

重点領域2：知の創出

新たな知を紡ぐ〈場〉の提供

【目標1】知を創出する場の拡大・整備・提供

人と知識・情報、人同士の相互作用を生み出すコミュニケーションの場を提供、拡張

【目標2】社会に開かれた知の創出・共有空間の提供

学術コミュニティに限らず様々な人々が知を媒介に集い、知の創出・共有を実現する場を提供

重点領域3：新しい人材

知の共有・創出のための＜人材＞の構築

【目標1】新たな人材の参画

教員、学生等様々な能力とスキルを有する人々と図書館職員とが一体となり、
新たな機能を提供

【目標2】国立大学図書館職員の資質向上

これまで培ってきた学術資料に関する専門的知識やメタデータ運用スキルに
加え、新たな知識やスキルの習得により、新たな機能を実現

第三期中期目標・中期計画、年度計画の具体例 東京大学(図書館関係部分)

中期目標	中期計画	平成30年度計画
<p>【教育の実施体制等】</p> <p>多様な教育方法に対応し、学生の主体的な学習を支援できるよう、教育環境の基盤的整備を進める。</p>	<p>老朽化した施設・設備の改善、構成員の多様性に配慮したユニバーサルデザイン、国際交流や課外活動の推進など、教育及び安全性・省エネ性等に関連するあらゆる観点から、教室・実験棟・体育館等の教育施設、<u>図書館・博物館・隔地附属施設等の整備・改善を進める。</u></p>	<p>・・・また、<u>新図書館計画に基づき、引き続き総合図書館(本館)の改修工事を推進し、総合図書館(新館)と一体的な運用を部分的に開始する。</u></p>

中期目標	中期計画	平成30年度計画
<p>【社会との連携及び社会貢献】</p> <p>社会に開かれた大学として、東京大学に関係する全世代の能力を結集するため、卒業生、退職教員等からなる人的ネットワークを充実させ、教育・研究体制における多様性を拡大する。</p>	<p><u>機関リポジトリによる研究成果の発信</u>や公開オンライン講座による教育情報の発信を拡大するなど、大学から社会への知の発信を情報通信技術の積極的な活用により拡充し、様々なアウトリーチ活動を展開する。</p>	<p><u>全学的な方針の下、東京大学学術機関リポジトリ収録コンテンツの拡充に取り組み、研究成果の発信を拡大する。</u></p>

中期目標	中期計画	平成30年度計画
	<p>史料・標本・<u>図書</u>等、所蔵する学術資産を適切に保管し継承すると同時に、<u>アーカイブ化</u>や社会への公開を進め、学内者、教育機関、一般社会による学術資産の活用を促進する。</p>	<p>・史料・学術標本・<u>図書</u>等、所蔵する学術資産を適切に保管し継承するために、既存資料のデジタル化や補修・保全を推進するとともに、<u>・・・総合図書館自動化書庫の整備を推進する。</u></p> <p>・<u>全学的な学術資産アーカイブの構築を推進するとともに、総合研究博物館や図書館における展示公開やイベント等を通じて、教育機関をはじめ広く社会一般が東京大学の知に触れる機会を提供する。</u></p>

大学の中で図書館の存在感を高める

大学図書館のミッションを果たすには、リソース（予算、スペース、人）の確保が必要

図書館が、大学の目標の実現、ビジョンの推進のためにどれだけ貢献しているか、具体的な成果を目に見える形で示すことによって、学内での図書館のプレゼンスを高めることが必要

第3期中期目標・中期計画のほか、大学独自のビジョン、目標、計画の枠組みの中で、図書館や学術情報基盤に関わる事項をしっかりと書き込んでおくことが重要

社会の中で大学図書館の存在感を高める

学生には、在学中にできるだけ図書館を利用してもらい(図書館の提供するサービスを活用してもらい)、図書館は役に立ったという思いを持って卒業してもらおう。

卒業した学生は各界へ社会人として羽ばたいていく。

社会の各界に、図書館の理解者・応援団が増え、社会の中で大学図書館のプレゼンスが向上する。

2. 人材の育成・確保

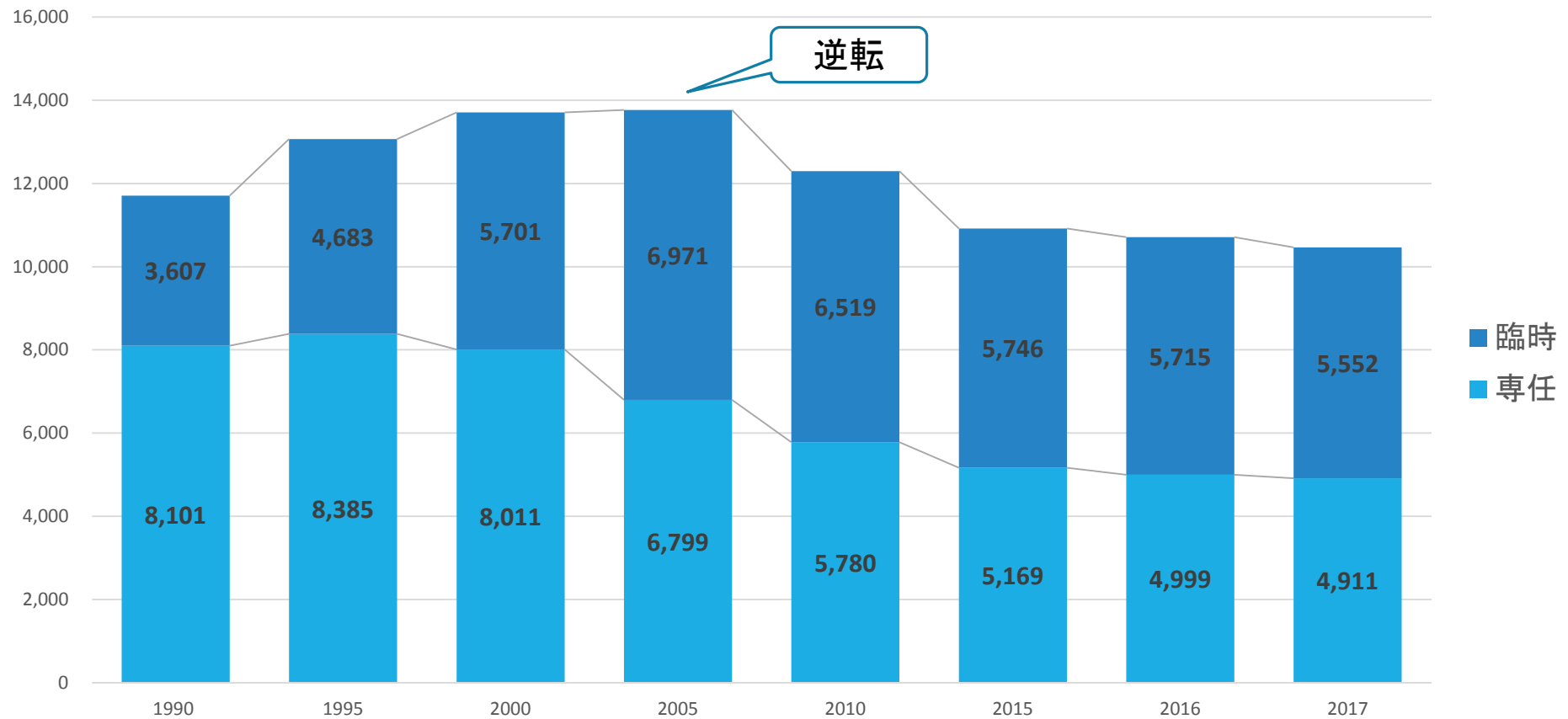
大学図書館の職員

大学設置基準(文部科学省令) 38条3項

「図書館には、その機能を十分に発揮させるために必要な専門的職員その他の専任の職員を置くものとする。」

職員数の推移

大学図書館職員数の推移(全体)



専任職員の確保

専任職員の確保には、図書館活動の成果をアピールし、評価を高めることが肝要。そのためには、大学の目標と方向性に沿った戦略的・重点的な取り組みが重要

図書館職員の人事政策課題について(提言) 国立大学図書館協会 人材委員会
(平成24年3月) より

大学図書館職員の採用（国立大学の場合）

1. 国立大学法人等職員採用試験（地区ごとに実施）

試験区分：事務系（図書） = 第一次試験
図書系専門試験（筆記試験）
個別面接審査（採用予定大学による）

2. 試験区分：事務系（事務）の合格者から <近年増加>

3. 公募等（選考採用）

図書館員の専門性について

図書館情報学ハンドブック(1988, 丸善) pp.874-875

「図書館員の専門性とは何か。それは、図書館員という職業を他のいかなる職業とも異なる独自の専門的な職務を要請される職業として確立するにあたり、それを遂行するに足る知識、技術、資質等の全てを統合した能力の総和ということにほかならない。すべての図書館が現在直面しているように、利用者の図書館に寄せる期待と要求がますます多様化し高度化しつつある状況下にあって、図書館員にとって専門性のたえざる向上は、社会の要請であるとともに職業上の倫理でもあるという認識が必要である。」

同前書 p.875 (一部、表現を変更)

専門性の維持発展のための条件

- (1) 図書館員の専門性が社会的に認知され、専門職制度が確立していること
- (2) 図書館員の職能集団が形成され、職業上の倫理規定が制定されていること
- (3) 図書館員が専門職としての自覚をもち、不断に自主的な研修に精励すること

現状は

国立大学では、図書館職員という枠での人事管理（採用、異動、昇任）が行われてきた。

しかし、専門職制度として確立しているとは言えない。

大学図書館職員は、専門性を高めることが求められている。

専門性を高める手段

研修、OJT、自己研鑽、大学を超えた協同事業への参画

専門職の必要性

大学図書館及び学術情報流通に関する専門性は、大学図書館での実務経験の蓄積と長年の自己研鑽を通じて向上させていくべきもの。

採用後、実際の図書館業務の遂行のなかで経験を積み、専門的な研修を受講したり、大学の枠を越えた地区あるいは全国的な連携活動への関与を通じて、知識習得とスキル向上を図っていくことが重要。

経験を積み専門的知識を獲得した図書館職員を、一般職員とは別個の専門職集団として位置付け、次世代の職員を専門職集団のなかで育成することによって、業務を通じて蓄積された専門的な知見・経験・スキルを世代を超えて継承し、今後一層複雑化する大学図書館と学術情報流通を取り巻く環境にも対処することが可能となる。

「一般職員であっても図書館業務ができるのではないか」 という意見に対する反論

仕事を教わることのできる専門職集団としての図書館職員が周囲に存在しているからこそ、このことが可能である。

他業種の業務との間で定期的に人事異動のある一般職員や任期の定められた非正規職員だけでは、その専門性を十分に育てていくことが極めて困難であり、専門的業務の知見と経験を次世代の職員に引き継ぐことは難しい。

図書館業務を全面的に一般職員に委ねてしまうことは、たとえ短期的には対応できたとしても、10年後、20年後には、学術情報の面で大学の研究・教育を支える力が著しく低下してしまうことを危惧。


大学図書館職員の研修

大学図書館職員長期研修(筑波大学)

国立情報学研究所による総合研修

大学図書館職員短期研修(東大・京大が主催)

学術情報システム総合ワークショップ

実務研修(3ヶ月～1年)  OJT

電子資料契約実務研修会(JUSTICE)

機関リポジトリ新任担当者研修(JPCOAR)

大学図書館連合組織(全国、地区、県レベル)、各種機関による研修会、シンポジウム、セミナー、フォーラム

「国家公務員の研修に関する基本方針」 (平成26年6月24日 内閣総理大臣決定)

OJT (On the Job Training) : 執務を通じての研修

職場の監督者や先輩職員等によって日常的に行われるもの、組織の一員として必要な知識・技能・心構え等を習得させる中核的な研修

Off-JT (Off the Job Training) : 執務を離れての研修

集中的、体系的な知識・技能の習得、深い思考や気付き、職場外の者から受ける刺激など、日常の執務を通じての研修では得られにくい能力・資質の向上を図るもの

執務を通じての研修について

行政ニーズの複雑化、高度化が進むとともに、より早く行政活動の成果を挙げることが求められるようになっており、職員に挑戦と失敗を繰り返す経験させながら能力を高めさせていくような余裕が職場から減少しつつある

行政事務のIT化の進展は、情報収集を容易にするなどの効果をもたらした一方で、業務遂行の全体像を他者から見えにくくするため、職員が上司や先輩職員等の業務遂行状況を見て自然に学ぶことが期待しにくくなっている

大学を超えた協同事業への参画

- 大学図書館の連合組織（全国、地区、都道府県）の協同事業やプロジェクト
- 大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）、オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）等
- 委員会委員やWGメンバーへの積極的な参加が、人材の能力開発に効果的

大学図書館職員の人事交流

- ・学内での人事異動

 - (1) 図書館内、図書館間
 - (2) 図書館以外の部署

- ・大学間での人事異動(国立大学の場合)

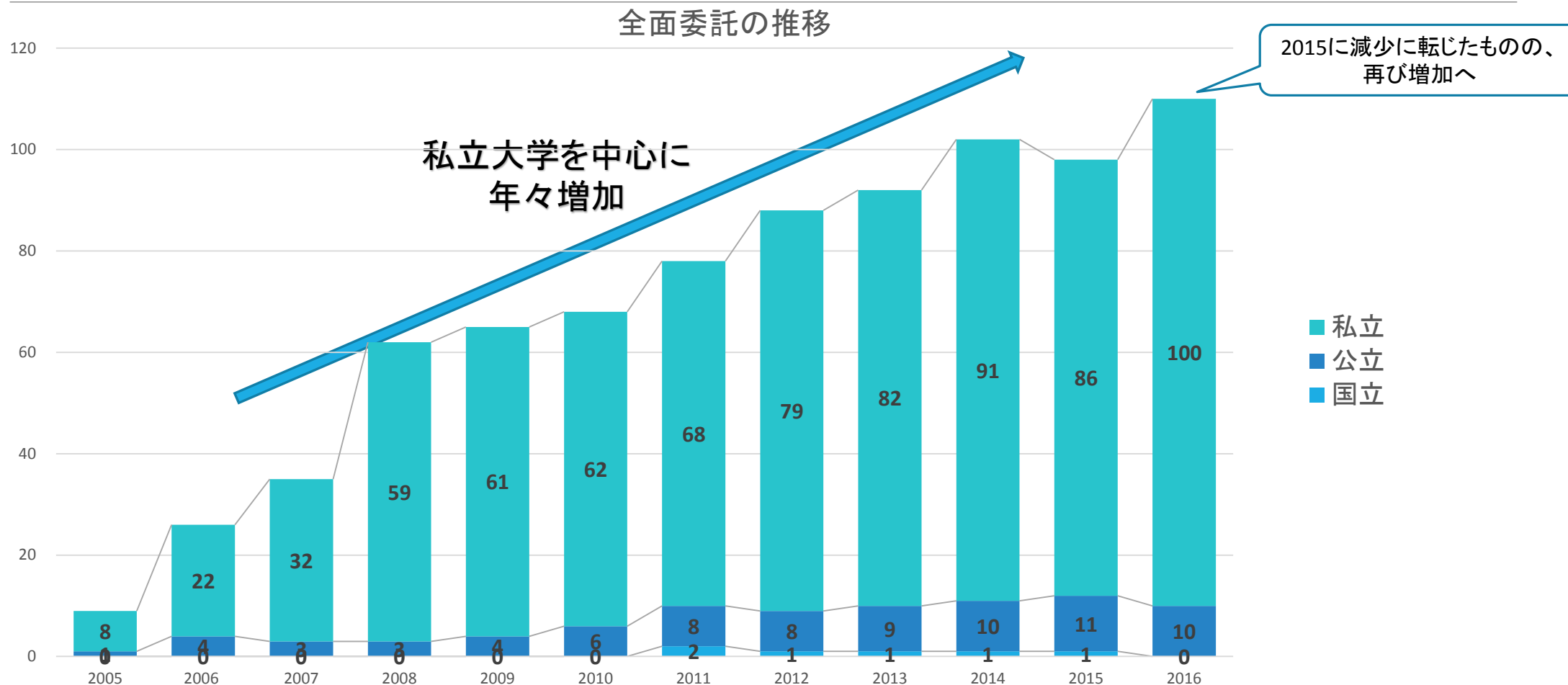
 - (1) 出向
 - (2) 転籍

- ・人事異動を伴わない人事交流
NIIの実務研修等

人事交流は「相互理解」「組織活性化」「人材育成」の手段

(国立大学図書館協会人材委員会人材育成小委員会平成24～25年度調査報告 p.13)

図書館業務の外部委託(全面委託)推移



図書館業務の外務委託

外部委託の導入には、現状のコスト縮減の観点だけでなく、委託結果の評価や将来的な専門技能・経験の継承などの総合的・長期的な観点からの検討が必須

(図書館職員の人事政策課題について(提言))

国立大学図書館協会 人材委員会 平成24年3月 より)

任期制スタッフ職の提案（星野私案）

図書館職員全員が「スペシャリスト」ではあるが、人事異動を通じて幅広く様々な業務に従事することで、多くの図書館職員が「ジェネラリスト」とも言える。


図書館職員のキャリアパス

	職位	
ライン職	係長→主査・専門員・副課長→課長→部長	
スタッフ職 (任期制)	専門職員→主任専門職員→担当課長	特任的で高度な業務を担当 直接の部下を持たない ライン職の仕事を免除 期間限定の職務に専念させる

典拠 国立大学における図書館職員の専門性とキャリアパスを考える
: 東京大学附属図書館を事例として / 星野雅英 大学図書館研究 81 (2007.12)

3. 電子ジャーナルの問題

国立大学図書館協会プレスリリース



国立大学図書館協会
Japan Association of National University Libraries

Press Release

平成30(2018)年1月18日

大学における学術雑誌購読の危機的状況が深刻化
価格上昇、円安、海外電子コンテンツへの課税などが要因
支出の限界を迎え、購読規模の縮小を余儀なくされる大学図書館が増加
大学での教育研究環境の悪化が懸念される

【背景】
学術雑誌は、大学における教育研究活動の基盤として不可欠であり、各大学はその整備に全力を注いでいます。学術雑誌を時間や場所の制約なく電子的に閲覧できる「電子ジャーナル」の登場は、教育研究環境を飛躍的に向上させ、多くの研究者に歓迎されました。一方、特に海外の学術出版の商業化・寡占化が進む中、学術雑誌の価格上昇^(*)は恒常化しています。国立大学においては、運営費交付金が年々減少する中、学術雑誌購読の維持が各大学の財政を圧迫し続けています。
平成23(2011)年に、国公私立の大学の枠を越えて設立された大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)^(**)は海外出版社との間で直接交渉を行い、電子ジャーナルの価格上昇幅を抑制するなど、一定の成果を挙げていますが、僅上がりそのものを止めるには至っていません。さらに、平成24(2012)年以降の円安、平成27(2015)年以降の海外電子コンテンツへの消費税課税など、複数の要因の影響を直接受ける形で、各大学の支出は大幅に増大しています。
そうした中、平成29(2017)年度から各国立大学に対して電子ジャーナルの整備に必要な経費の一部が「電子ジャーナル整備支援分」として国から措置されているものの、購読の規模を大幅に縮小せざるを得ない大学が増えています。

【シンポジウムの開催】
こうした状況を受けて、国立大学図書館協会は平成29年12月21日(木)、電子ジャーナル購読に焦点を当てたシンポジウム、『電子ジャーナル購読をめぐる課題—サスティナブルな学術情報流通のために—』を東京大学理学部小柴ホールで開催しました。
シンポジウムでは、苦しい財政事情から海外学術出版社の電子ジャーナルの購読規模を大幅に縮小することに踏み切った大学から、読まなければならない学術論文の入手が困難になり、教育研究活動の停滞や論文執筆の遅延などを懸念する教員や大学院生の声が報告されました。
また、パネルディスカッションを通じて、このような状況が続くことにより、優秀な研究人材が日本の大学から離れてしまうことや、日本の大学に海外からの学生や研究者を引きつけることが難しくなり、教育研究の衰退を招くのではないかと懸念も指摘されました。

【今後の対応】
学術雑誌購読の危機的状況は日本だけでなく、世界の研究者が関わるグローバルな学術情報流通の問題として捉える必要があります。

① 各大学は、JUSTICEの活動を通じて価格抑制の努力を続けつつ、短期的にはそれぞれの財政状況や研究分野の特性に応じた学術雑誌購読の見直しを進めることが求められます。
② 一方で、学術雑誌の価格上昇は、論文の書き手であり読み手である研究者自身にも関わる問題です。中長期的には、研究成果の流通や研究評価のあり方を見直し、海外の学術出版社に依存した学術情報流通の構造そのものを改善し、学術雑誌の購読によらない学術情報流通モデルであるオープンアクセス^(***)への転換を図っていく必要があります。本協会はオープンアクセスの推進に積極的に関わっています。

(*)「学術雑誌の価格上昇」：Library Journal(米国)によると、学術雑誌の価格は毎年約7.8%上昇している。
(**)「JUSTICE(ジャスティス)」：我が国の500を超える大学図書館が参加し、電子ジャーナルをはじめとした学術情報資源を、安定的・継続的に確保するための活動を進めるコンソーシアム。Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources
(***)「オープンアクセス」：学術雑誌に掲載された論文をインターネットを通じて誰もが無料で閲覧可能な状態にすること。研究者が権利リポジトリ等に論文をセルフアーカイブする方法や、APC(論文出版加工料)を支払ってオープンアクセスジャーナルに論文を掲載する方法などがある。

【参考】
○国立大学の電子ジャーナル経費(抜粋)
【詳細】をご覧ください。
○国立大学図書館協会のこれまでの取り組み
・「学術情報資源の安定確保に関する声明」(平成17年11月)
http://www.janul.jp/news/seimei17_11.pdf
・「オープンアクセスに関する声明—新しい学術情報流通を目指して—」(平成21年3月)
http://www.janul.jp/operations/requests/statement_09_03_16.pdf
・「【声明】学術情報資料に対する消費税軽減税率の適用を要望します」(平成26年7月)
http://www.janul.jp/operations/requests/statement_14_07_10.pdf
・シンポジウム「学術情報流通の改革を目指して」を平成20年から26年まで計6回開催
<http://www.janul.jp/operations/lecture/index.html>
○関係機関の取り組み
・日本学術会議：学術フォーラム「危機に瀕する学術情報の現状とその将来」の開催(平成29年5月18日) <http://www.scj.go.jp/ja/event/2017.html>
・国立大学協会：「国立大学における学術情報の状況及び課題に関するアンケート」の実施と結果の公表(平成29年5月) <http://www.janul.jp/news/whatsnow/20170508-nwnew-academicinfo-survey.html>

(問い合わせ先)
国立大学図書館協会事務局(東京大学附属図書館総務課)
〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1
TEL: 03-5841-2612, FAX: 03-5841-2626
kikaku@lib.u-tokyo.ac.jp

○国立大学図書館協会について
本協会は図書館機能の向上、学術情報資源の相互利用の促進、学術情報流通基盤の発展に貢献することを目的に、全国88の国立大学、放送大学、3つの大学共同利用機関、計92の図書館を会員として組織しています。
会長：久保島貞子 東京大学附属図書館長 副会長：引原謙士 京都大学図書館長 別冊図書館長
ウェブサイト：<http://www.janul.jp/>

平成30年1月18日
発出

大学における学術雑誌購読の危機的状況が深刻化

背景

価格上昇、円安、海外電子コンテンツへの課税などが要因

シンポジウムの開催

支出の限界を迎え購読規模の縮小を余儀なくされる大学図書館が増加、
大学での教育研究環境の悪化が懸念

今後の対応

短期的 : 価格抑制の努力、各大学での購読の見直し

中長期的 : 学術情報流通構造の改革、オープンアクセスへの転換

http://www.janul.jp/j/operations/request/janul_press_release_2018_01_18.pdf

電子ジャーナルをめぐる状況

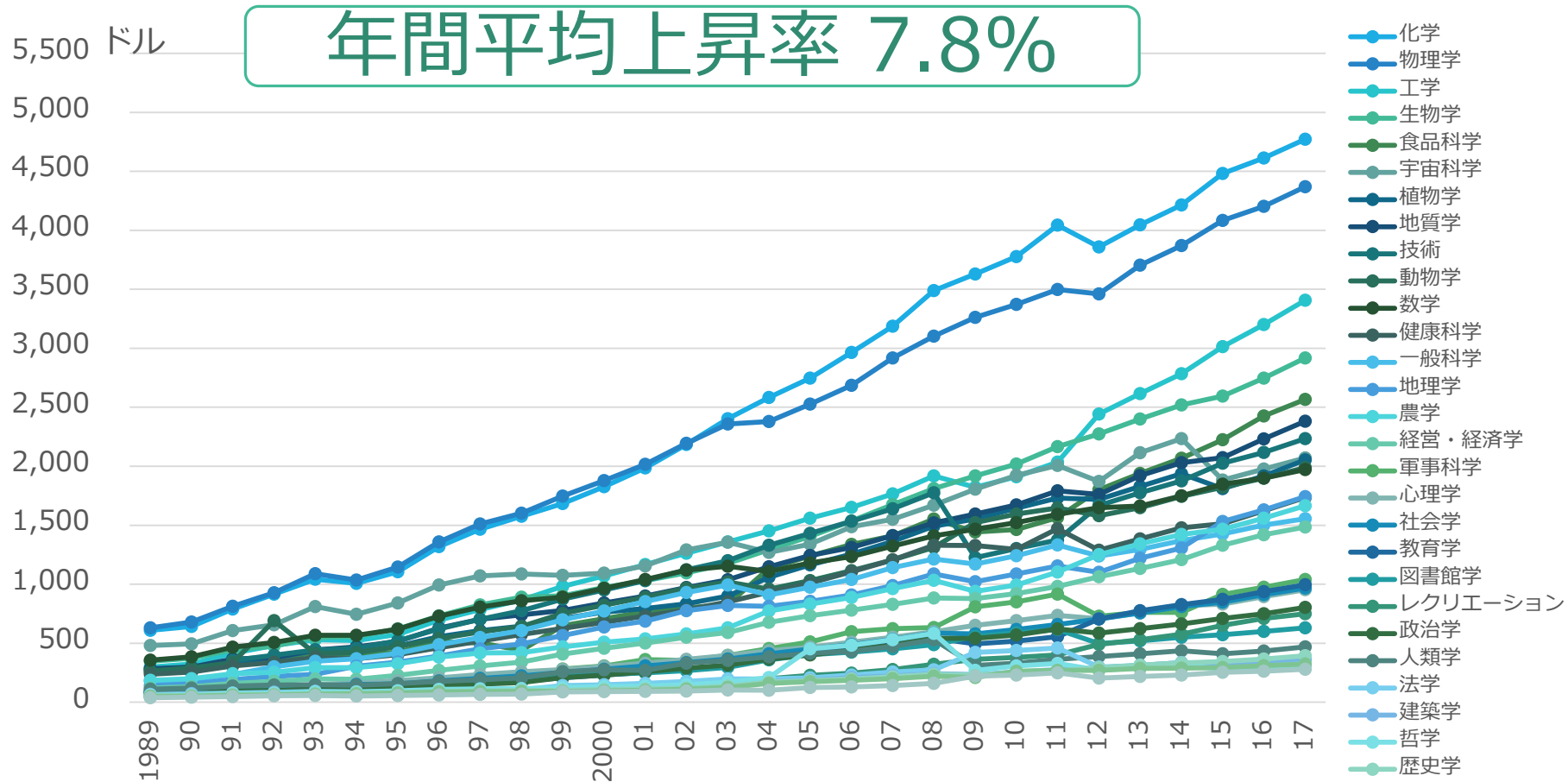
- 価格上昇（冊子体の時代から）
- 外国為替レートの変動
- 海外電子コンテンツへの消費税課税導入
（平27.10～）

東京大学附属図書館月報「図書館の窓」 Vol.22 No.3 (1983年3月)

《みんなの談話室》外国雑誌予約をめぐる学内調整の可能性
／ 青木利根男

「・・・昭和58年度外国雑誌の予約の後，医学図書館に残されたものはタイトル数の約20%中止という事態であった。たまたま時の為替レートが大巾な円安傾向になるという不運もあったが、雑誌原価の値上りと財源のひっ迫状態にここ当分好転の兆しは見えない。」

海外学術雑誌の恒常的な価格上昇



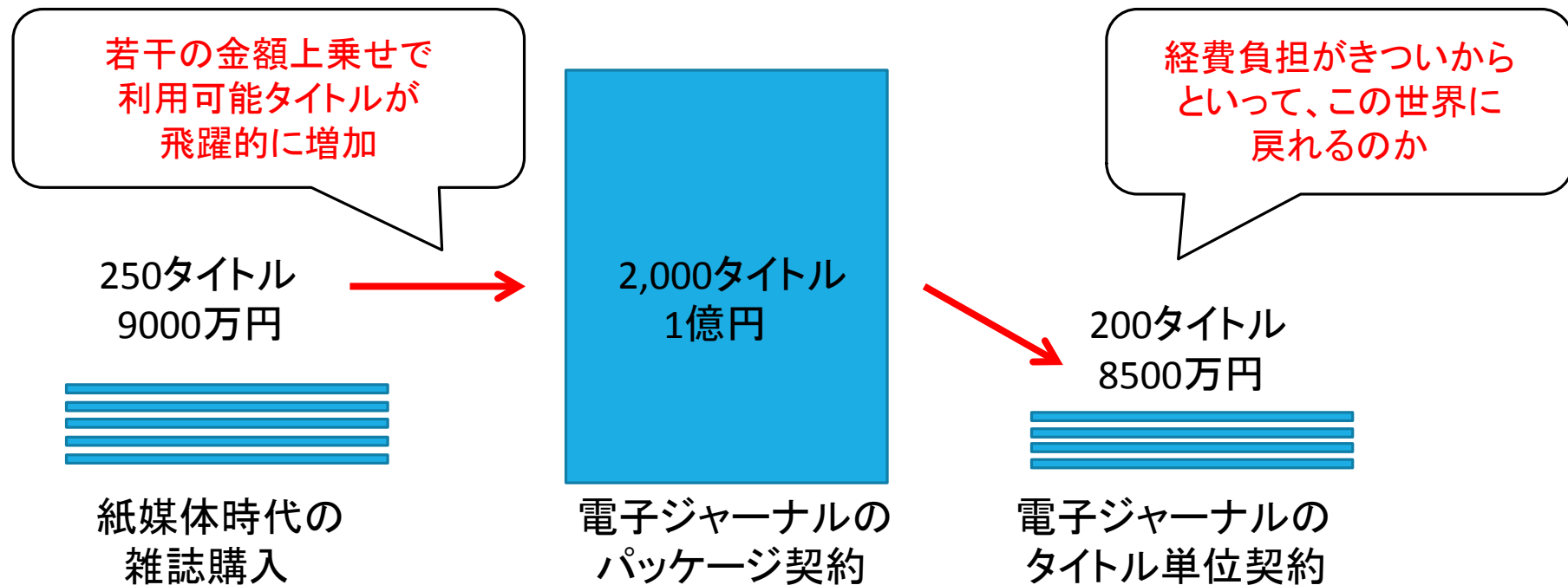
“Library Journal”誌掲載“Periodicals Price Survey”による〔JUSTICE事務局作成〕

学術雑誌値上がりの主な要因

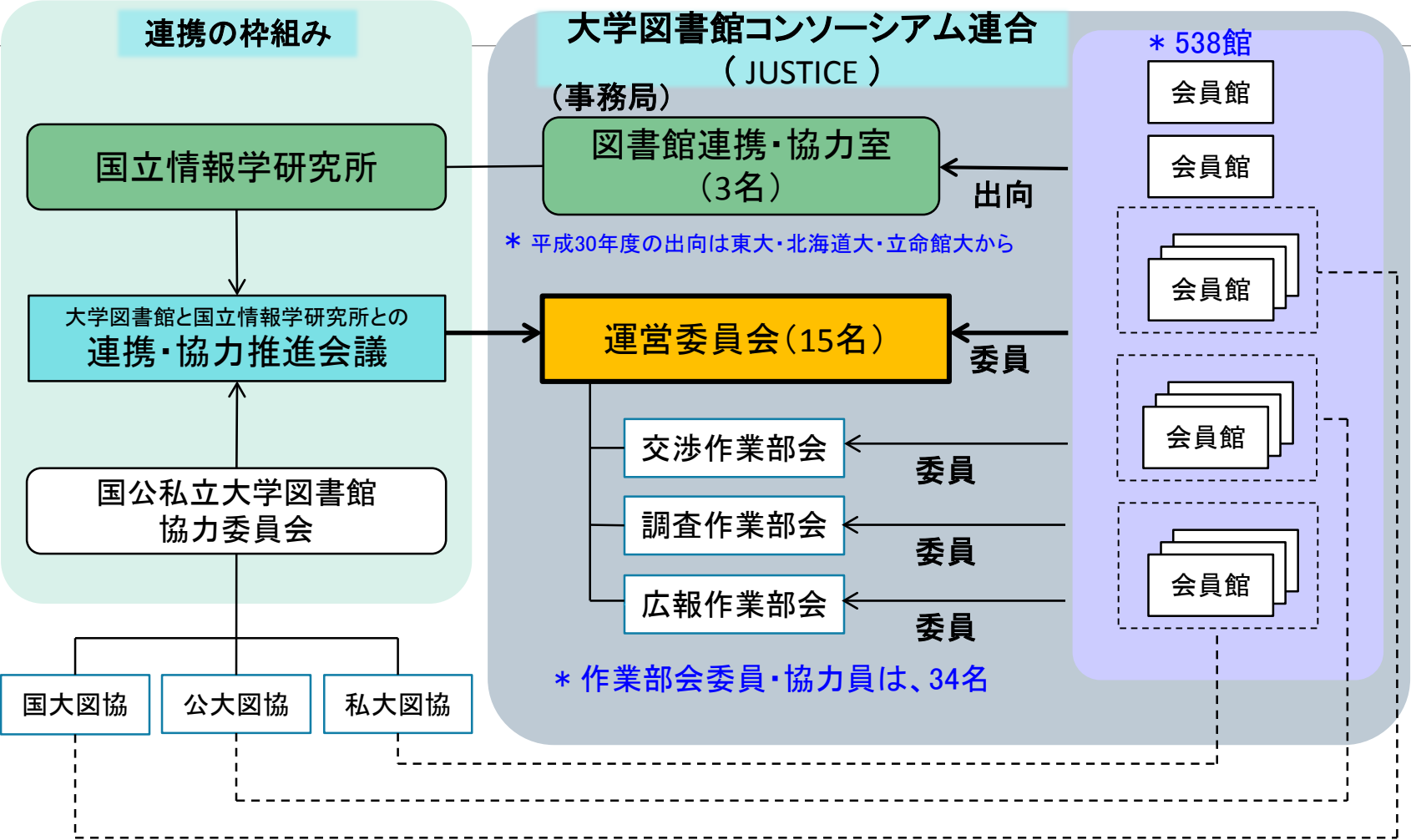
- 論文数の増加
- 価格競争が成立しない商品としての特殊性
- 大手商業出版社による寡占
- 価格上昇に対して非弾力的な需要
- 新たなシステム機能の開発

電子ジャーナルのパッケージ契約(ビッグディール)

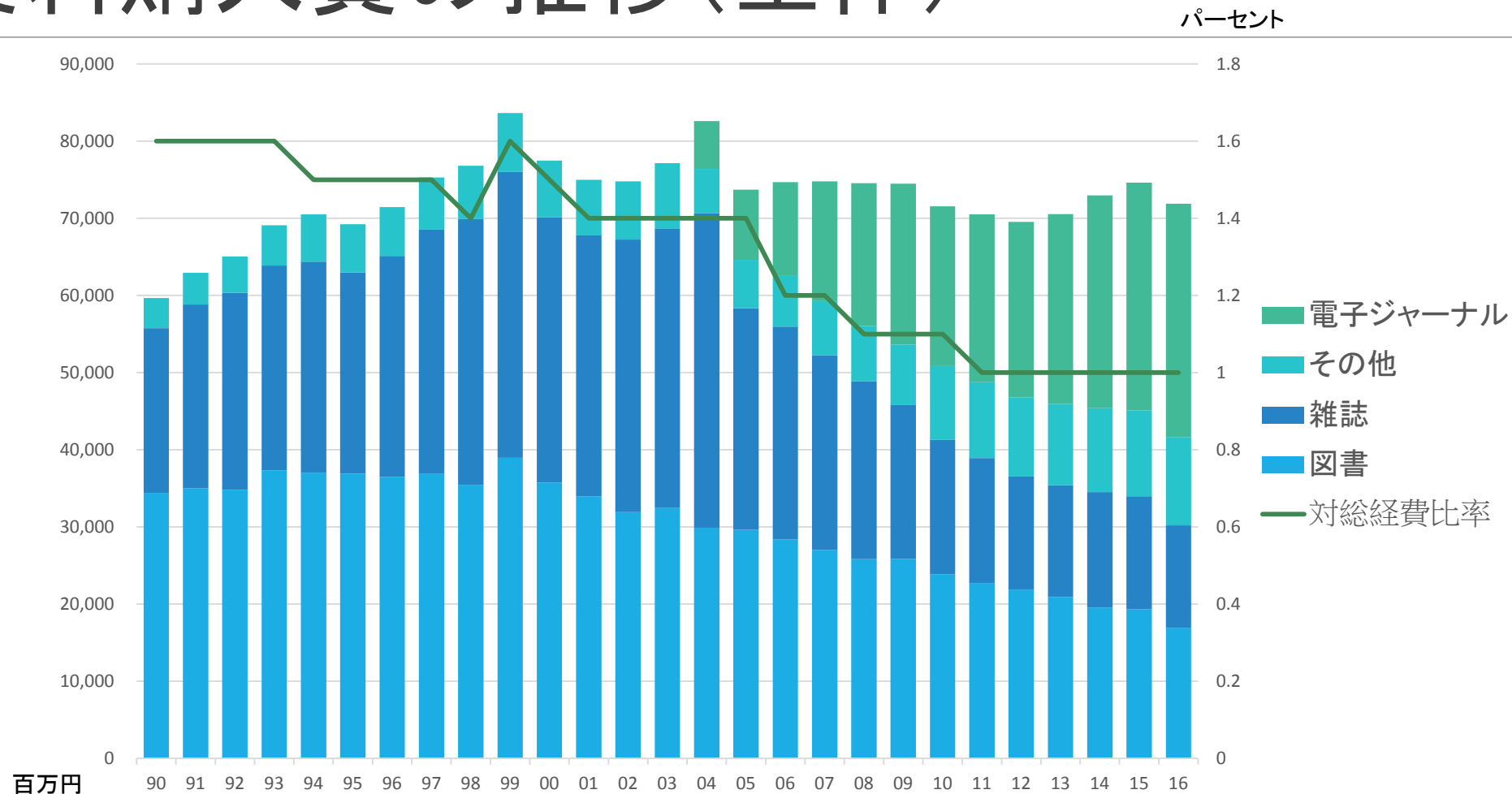
いったん開始すると、パッケージ解除のダメージが大きいため、パッケージ購入を中止しづらい。



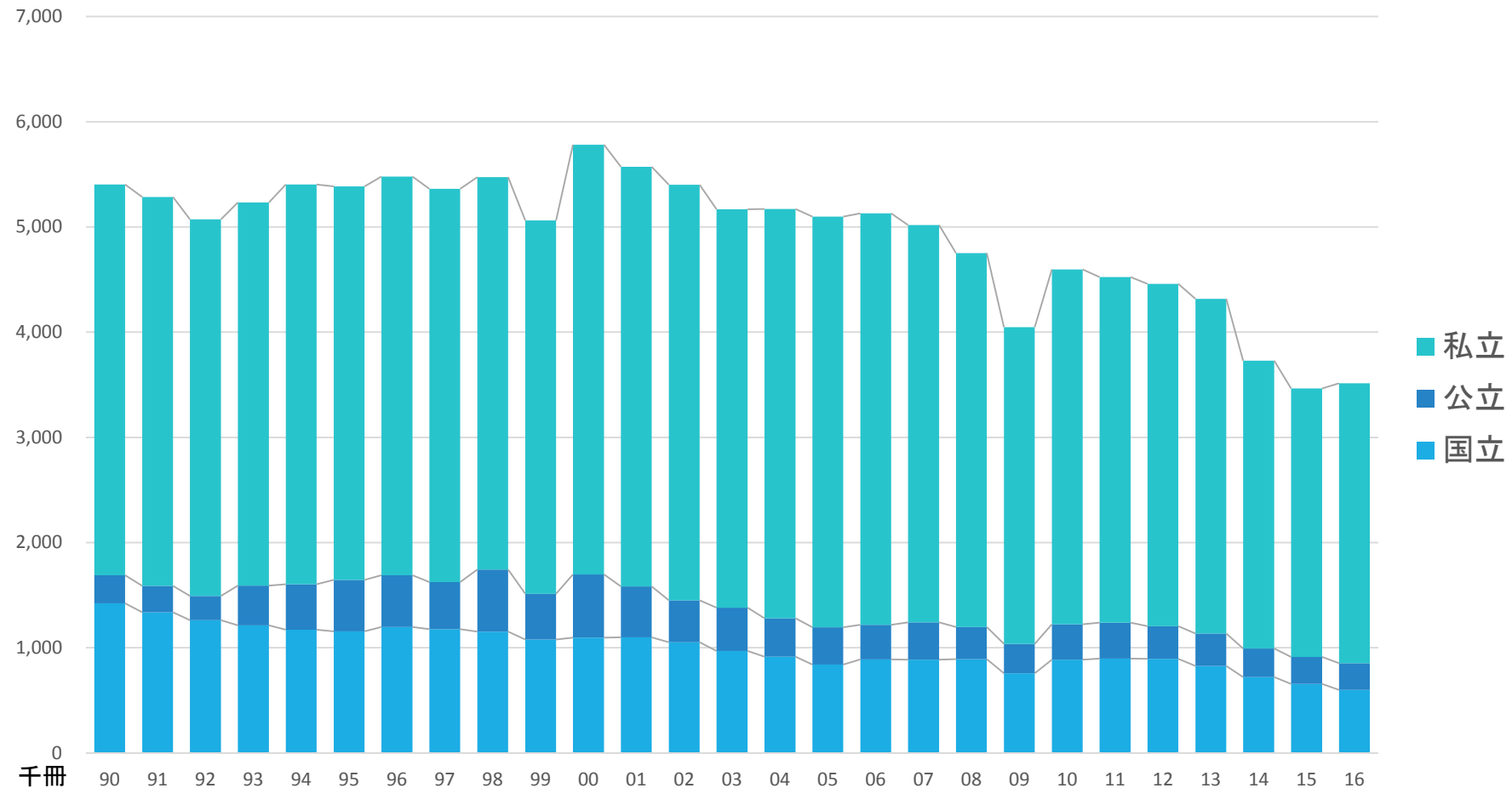
大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE)



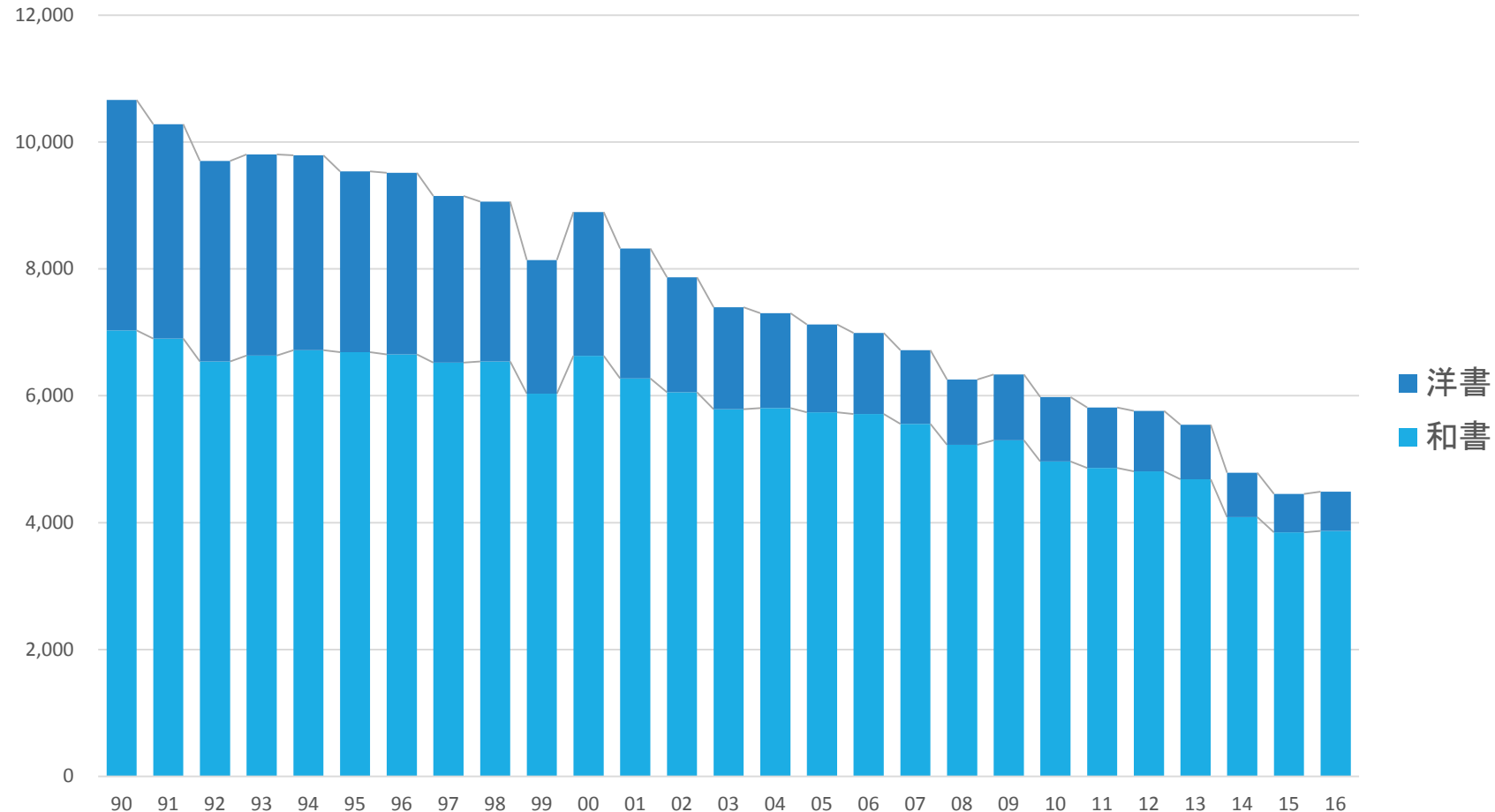
資料購入費の推移(全体)



図書購入冊数の推移(全体)



図書購入冊数の推移(1大学あたり)



ジャーナル問題に関する検討会

- ・文部科学省研究振興局設置
- ・「大学等における電子ジャーナル環境の整備と我が国のジャーナル発信力強化の在り方について」(平成26年8月)
- ・ジャーナルの価格上昇への対応に関して、
国(文部科学省)として一定の見解と方向性を示したもの

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shinkou/034/index.htm

▪ 問題意識

購読予算の増額以外の方法で、学術情報資源として重要な役割を担うジャーナルを長期にわたってどのように維持及び発展させていくかを 主体的な問題として本質的に考え直す時期に来ている。

▪ 現状

JUSTICEが価格上昇の抑制に一定の成果あげているものの、価格上昇の要因そのものの除去にはつながらず、交渉には限界がある。[対症療法に過ぎない。]

▪ 今後の課題と対応の方向性

- 各大学での取り組み事例や情報を可能なかぎり共有することが有用
- それぞれの置かれた状況に応じて、多様な購読／契約形態から最も合理的なものを各大学が判断して選択を
- ナショナルサイトライセンスは現実的でない

結論

ジャーナル価格の継続的な上昇は、長年にわたって形成されてきた世界的に共通の問題。短期的にこれを解決する方策は見当たらない。ジャーナルの購読コストに膨大な予算を支出し続けるのは適当でない。

- 大学はそれぞれの状況に応じたジャーナルの契約形態見直し
- 学術論文及び関連データのオープン化の推進
- 研究者が有力ジャーナルへの論文掲載数を競い、それを国や大学が評価する姿勢を改める意識改革
- 日本初ジャーナルの国際発進力の強化
- 海外出版社に過度に依存しない体質への転換
- 各ステークホルダー(国、NII、JST、ファンドエージェンシー、学協会、大学・研究機関、図書館)が協同し、継続的な議論の場を

JUSTICEにおけるOA2020への対応検討

OA2020の関心表明に運営委員会委員長が署名(2016.8)

- 33か国107機関が署名(2018.5.31現在)
- 日本からはJUSTICEと物性グループの2機関が署名

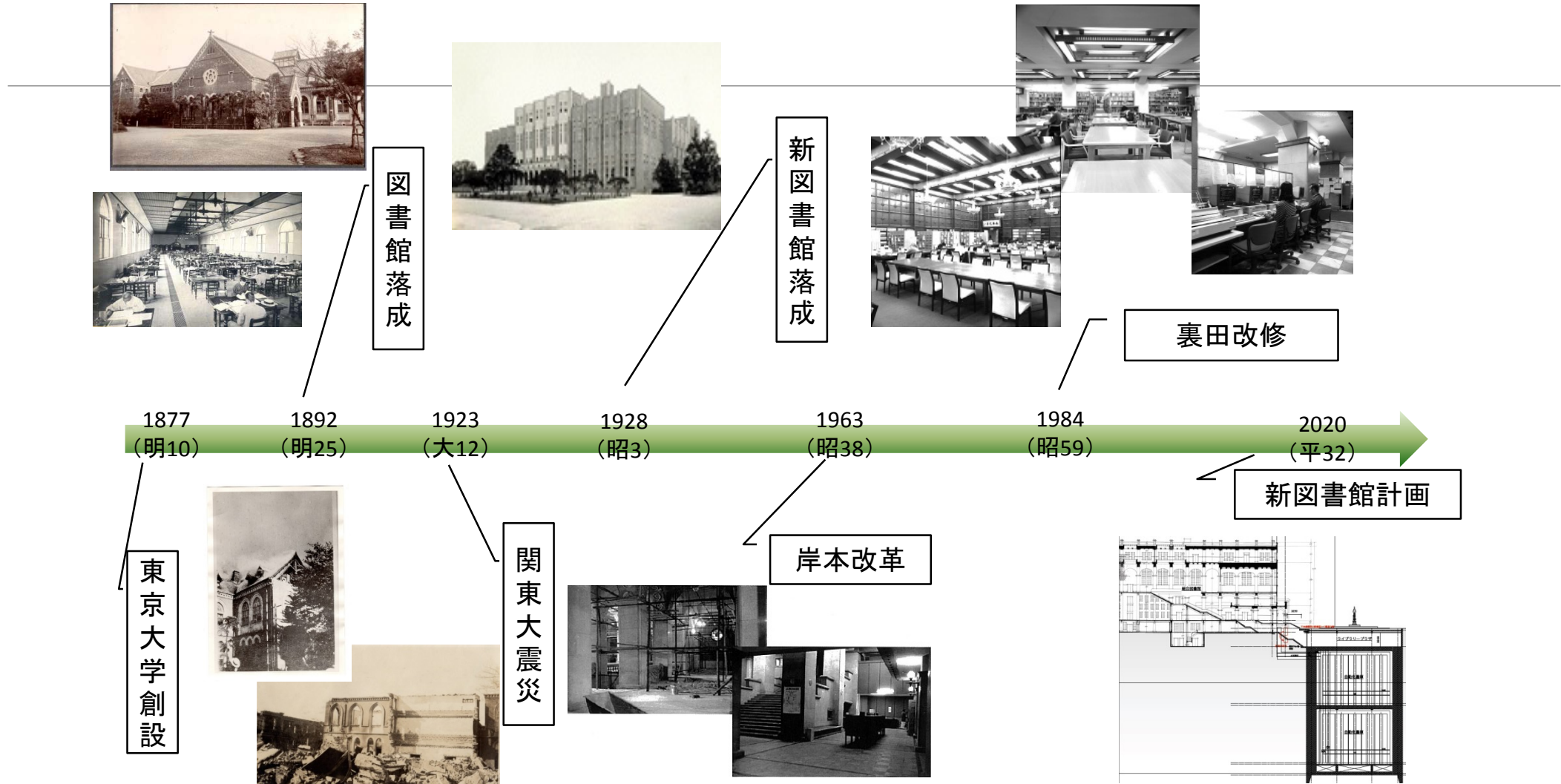
2017年度に「OA2020対応検討チーム」を設置

- 論文公表実態調査により日本のAPC支払推定額等の状況把握
- 海外のゴールドOAの動向に関する情報収集・提供
- 現行の購読モデルからOAへの転換の可能性について検討

4. 東京大学の事例から

新図書館計画

東京大学総合図書館



東京大学新図書館計画

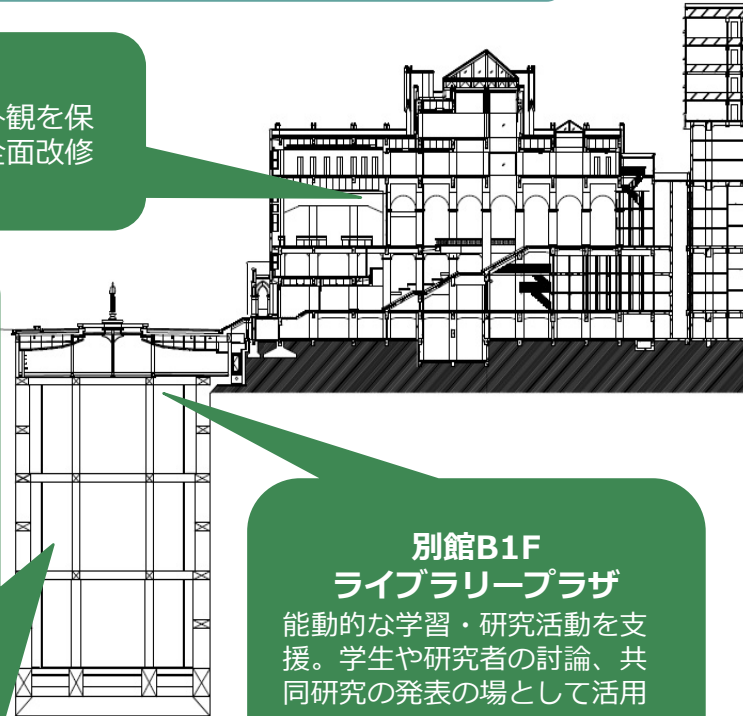
本館と別館の一体的な利活用

本館

伝統ある本館は、外観を保存したまま内部を全面改修し、設備を現代化

別館B2-4F 自動書庫

別館の地下40メートルに建設。300万冊の蔵書を収蔵し、数分で自動的に取り出せる機能を搭載



別館B1F ライブラリープラザ

能動的な学習・研究活動を支援。学生や研究者の討論、共同研究の発表の場として活用



総合図書館と図書館前広場(イメージ)

○本館は、伝統ある外観は保存したまま、内部を全面改修する(耐震改修、老朽化対策、機能高度化)。

○別館は、平成29年5月竣工、7月オープン。
ライブラリープラザは、学生の能動的な学習のほかに研究者の交流活動にも活用できる複合的な場となる。

自動書庫には、本学の人文社会科学系分野を中心とした紙媒体資料が集約する。デジタル化が進んでも価値が直ちに奪われない紙媒体資料の後世への継承に加え、一元的なアクセスを提供することで、紙媒体資料の直接参照が研究上不可欠な人文社会科学分野の教育・研究を一層推進する。

新図書館が目指すもの:5つの理念

1.電子図書館と伝統的図書館の融合

- ・本館前広場の地下に、約300万冊収容可能な自動書庫を建設（別館）し、本館の開架スペースを拡充
- ・電子化された学術情報と実物の本を自由に往き来する「ハイブリッド図書館」へ

2.世界最高水準のアジア研究図書館

- ・本館4階にアジア研究のための第一級の学術資料を集中
- ・各国の研究者が集う世界最高水準のアジア研究環境に

3.教育との連携と国際化への対応

- ・別館地下1階を、学習や研究活動の広場「ライブラリープラザ」に
- ・東京大学が推進する、学部教育の総合的改革や国際化の取り組みとも連動

4.日本の学術文化の世界への発信

- ・世界トップレベルの学術資産を擁する東京大学の博物館・文書館や学術出版社等と緊密に連携し世界への日本文化発信の一翼を担う
- ・東京大学が生産・保有する学術資産をアーカイブ化し、公開、保存、活用を推進する

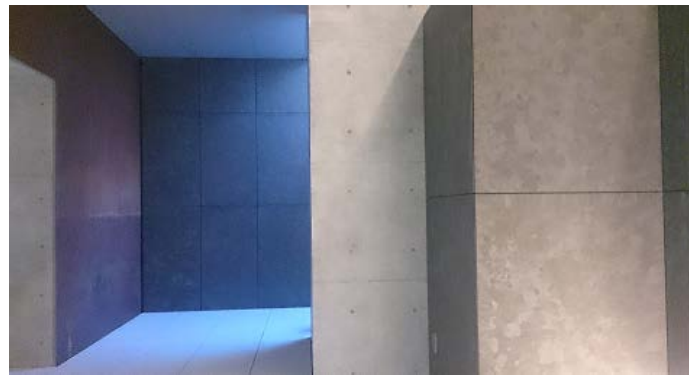
5.出版文化の公共的基盤

- 蔵書の電子化を進めると同時に、実物の書籍を確実に管理、活用
- 日本の社会に確かな知を保証する公共的な基盤の役割を果たす

工事等の進捗状況：別館

総合図書館別館（ライブラリープラザ+自動書庫）の新営

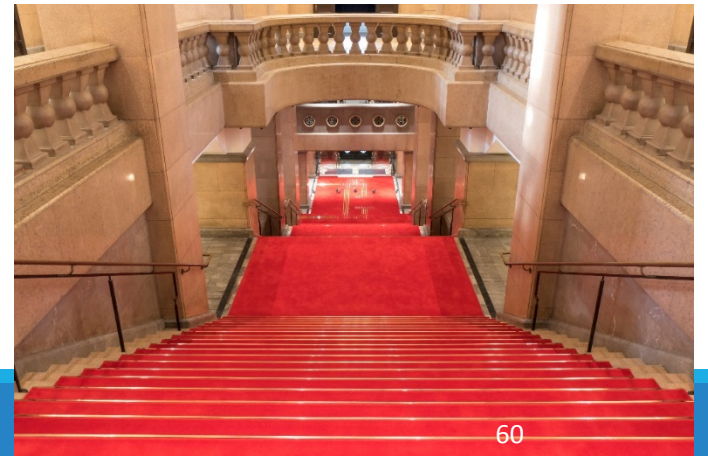
- H29.5末 工事の完了（平成25年度～）
地下自動書庫設置完了
- H29.7 ライブラリープラザを静的学習スペースとして運用開始
- H30.2 自動書庫への図書搬入開始
- H30.10 ライブラリープラザをグループ学習や研究交流のための
会話可能なスペースに転換予定



工事等の進捗状況：本館

総合図書館本館の改修

- Ⅱ期（西側エリア）完了（平成27～28年度）
- Ⅲ-1期（中央エリア西側）完了（平成28～29年度）
- Ⅲ-2期（中央エリア）3月完了
- Ⅲ-3期（閉架書庫）今年度着手（～平成31年3月）
- Ⅳ期（東側エリア）



本館改修工事への対応

- ・耐震改修、老朽化対策、機能高度化、歴史的意匠の復元
- ・居ながら改修
館内の機能・図書を盛替えながら、ゾーンごとに順次施工
(II期、III-1期、III-2期、III-3期、IV期)
- ・蔵書利用の担保
H29:開架の17万冊を館内移動
H30:閉架書庫の70万冊を館内移動、自動書庫へ入庫
- ・学習スペースの確保
代替スペースとして会議室、教室等に450席を確保、9～13ヶ月間
- ・臨時休館は、図書移動・什器移設のための最小限に(H29:17日、H30:25日)
- ・事務スペースはプレハブへ

学術資産等アーカイブズ事業

目標・計画との関係

【東京大学ビジョン2020】

アクション1[研究]③「学術の多様性を支える基盤の強化」

東京大学が保持する学術資産等のアーカイブズを構築し、その公開と活用を促進することで、学術の多様性を支える基盤を強化する。

「学術資産」とは

- 学術研究・教育活動において収集、形成され、大学・研究機関等の社会的責任に鑑みて、長く保存すべき学術的価値を有する資料等
- 資料の形態は、紙、フィルム、電子ファイル、電子データなどの他、絵画・彫刻、動植物・鉱物標本、出土品、民具、計測・実験機器等の立体物など、極めて多岐にわたる
- 近年は、学術資産の利活用及び保存・管理のため、資料のデジタル化及びウェブ上の公開が進められている

学術資産の具体例

図書 雑誌 新聞 地図

論文（学術論文、学位論文 等）

研究ノート 講義ノート プレプリント

会議録 学会発表資料

古文書 古典籍

翻刻テキストデータ 校訂テキストデータ

芸術資料・美術品

標本（植物、動物、鉱物、古生物など）

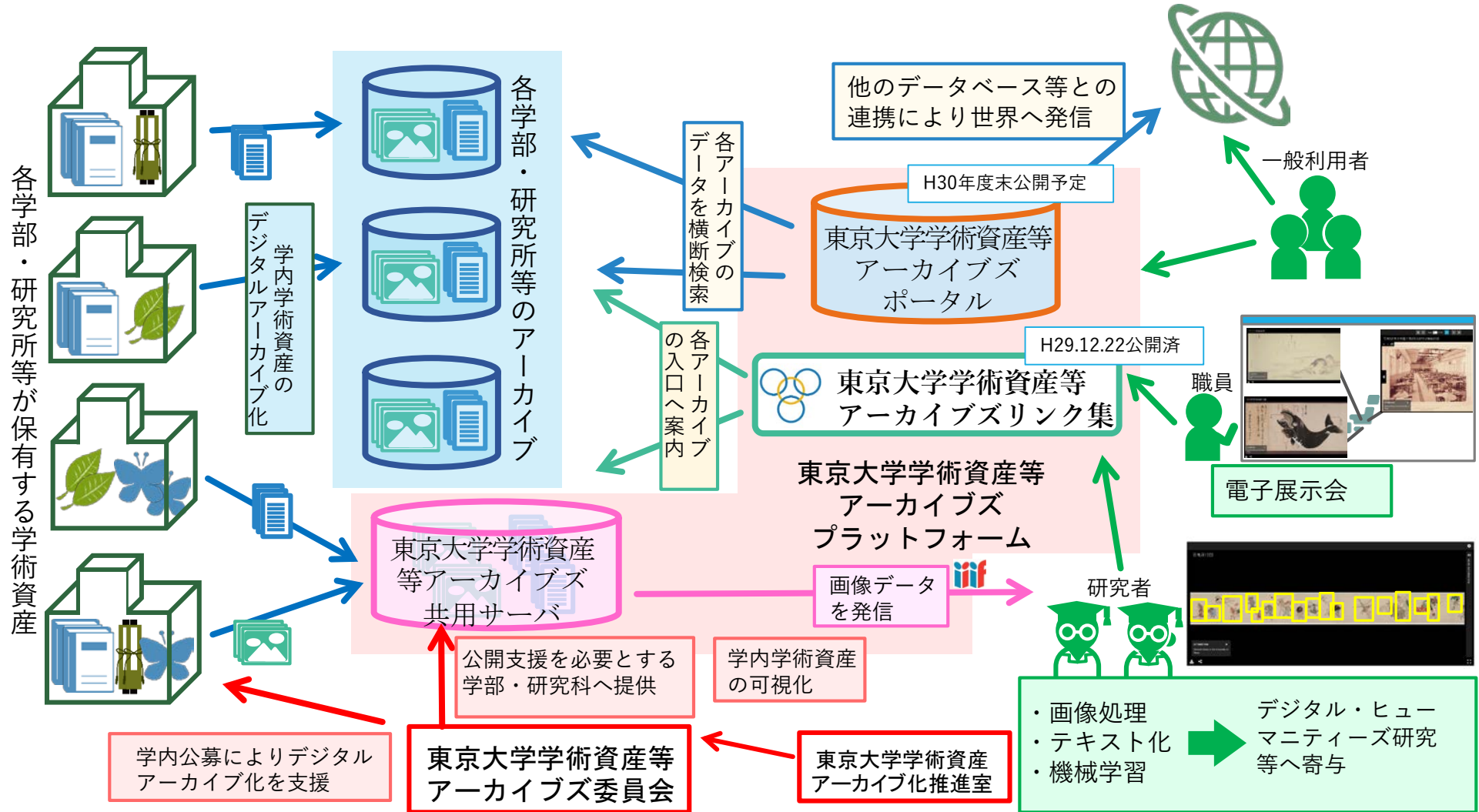
出土品 民俗資料 実験器具 設計図・図面

写真 調査記録 音声

東京大学学術資産等アーカイブズ構築事業

学内に所蔵されている学術資産のデジタル化促進及びデジタルコンテンツの公開支援を行っている

デジタルアーカイブズの構築



事業体制

- 学術資産等アーカイブズ委員会(全学委員会)
附属図書館長、総合研究博物館長、文書館長、
情報基盤センター長

- 学術資産アーカイブ化推進室 [全員が兼任]
副館長(室長)、附属図書館・情報システム部の図書系職員、
情報基盤センター助教

- 平成29年度～33年度まで、大学から一定の予算措置

委員会の任務

- ・学術資産アーカイブズに関わる基盤情報システムの整備
- ・アーカイブすべき学術資産の把握、デジタル化作業の実施
(学内公募、審査採択)
- ・現物資料も含めた学術資産の管理運用の体制整備
- ・部局間連絡調整体制の整備
- ・著作権に関わる方針の策定
- ・メタデータ付与に関わる助言体制の整備

「リンク集」「ポータル」「共用サーバ」の違い

	メタデータ DB	画像 DB	目的	機能
リンク集	×	×	学術資産の見える化	各部局等が公開するデータベースやコレクションを簡単に紹介し、それぞれのトップページへリンクする。
ポータル	○	×	学術資産に対する横断検索	各部局が公開するデータベースやコレクションのメタデータを収集し横断検索可能にする。各メタデータから当該データベースのデータへリンクする。
共用サーバ	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・学術資産の電子化、公開支援 ・DOI、IIIFへの対応 	各部局が保有する学術資産のデジタルデータ公開にあたり、支援が必要なものの公開プラットフォームを提供する。IIIF画像の公開等を予定。

東京大学学術資産等アーカイブズシステム(仮称)について / 中村覚
 (H30.2.13 学術資産アーカイブ化推進室セミナー「学術資産アーカイブズとメタデータ」)を
 一部修正

事業の期待効果

学術資産への網羅的・一元的アクセス実現による発見可能性と可視性を向上するとともに、学内外での利活用を可能とすることで、

- 新たな学問テーマの発展や学術研究の進展に貢献
- 大学のレピュテーションの向上
- 新たな寄付の呼び込み

平成30年度の取り組み

- 文書館、総合研究博物館、附属図書館、学部・研究科、研究所、センター等の13の事業を実施
(学内公募と委員会審査により実施事業を決定)
- ポータルシステムの構築

紹介記事

「東京大学デジタルアーカイブズ構築事業」について
情報学環・学際情報学府附属
社会情報研究資料センターニュース 第28号
(2018年3月)

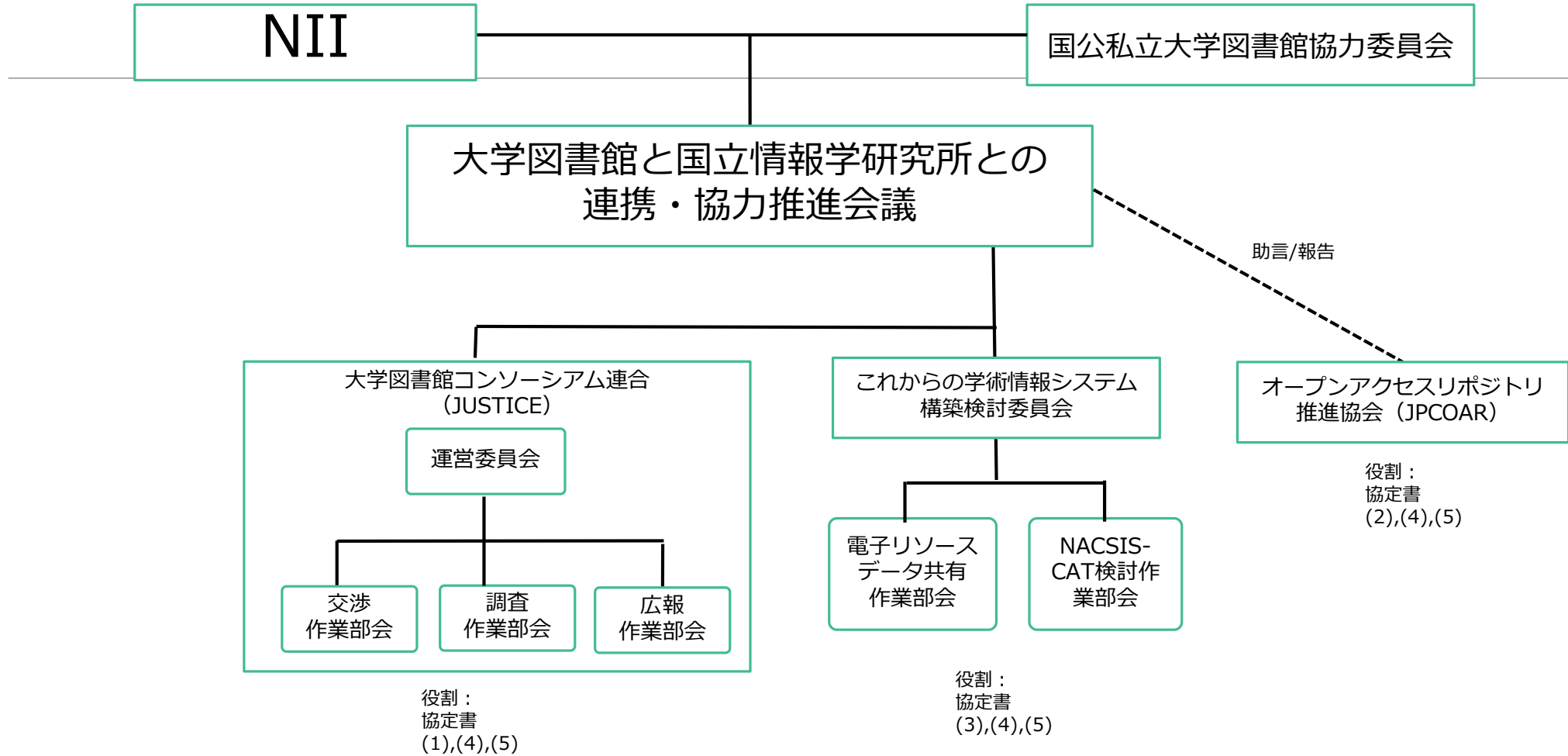
http://www.center.iii.u-tokyo.ac.jp/wp-content/uploads/28_1.pdf

5. 国立情報学研究所との連携・協力、 国の施策

協定書

- ・国立情報学研究所と国公立大学図書館協力委員会との間の包括的な連携・協力を推進
- (1) バックファイルを含む電子ジャーナルの確保と恒久的なアクセス保証体制の整備
- (2) 機関リポジトリを通じた大学の知の発信システムの構築
- (3) 電子情報資源を含む総合目録データベースの強化
- (4) これらに関する人材の交流と育成
- (5) これらに関する国際連携の推進

大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力体制



科学技術・学術審議会 学術分科会 学術情報委員会

第8期

「学術情報のオープン化の推進について(審議まとめ)」

平成28年2月

- ・公的研究資金による論文とエビデンスデータの公開方策

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/036/houkoku/1368803.htm

第7期

「学修環境充実のための学術情報基盤の整備について(審議まとめ)」

平成25年8月

- ・アクティブラーニングに係るコンテンツやスペースの整備

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/031/houkoku/1338888.htm

第6期(学術情報基盤作業部会)

「学術情報の国際発信・流通力強化に向けた基盤整備の充実について(概要)」

平成24年7月

- ・科研費「学術定期刊行物」の改善、オープンアクセスの推進

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1323857.htm

第9期学術情報委員会

- ・平成29年4月スタート

- ・審議事項

電子化の進展を踏まえた学術情報流通基盤の整備と大学図書館機能の強化等について

- ・具体的には、

- (1) 学術情報流通に係る諸課題や基盤整備
- (2) コンテンツの電子化等を背景とした大学図書館機能の強化
- (3) 大学における情報基盤の強化

オープンサイエンス推進が審議の中心に

課題及び論点(案)

- ・オープンサイエンスが求められる背景
- ・オープンサイエンス推進の方向性
- ・オープンデータ推進
- ・データマネジメント推進
- ・研究データの保存・管理
- ・研究データを保存・利活用する際のインセンティブ
- ・人材の育成・確保

-
- ・申し込めば傍聴が可能
 - ・配付資料、速記録レベルの議事録も公開

統合イノベーション戦略(平成30年6月15日閣議決定)

オープンサイエンスのためのデータ基盤の整備

- ・文部科学省が主体となり、クラウド上で共同利用できる研究データの管理・公開・検索を促進するシステムを開発し、2020年度に運用開始
- ・内閣府は、国立研究開発法人におけるデータポリシーの策定を促進するためのガイドラインを2018年6月までに策定
- ・人材の育成 研修教材の活用
- ・研究データ利活用の実態調査を2019年度から実施

最後に

教育支援と研究支援

変化の激しい時代のなかで、大学の教育・研究・社会貢献を学術情報流通の側面から支援する大学図書館の目指すべき方向性について、これまでの図書館の業務にとらわれることなく、常に考え続けてほしい。

1. 入学した学生に可能な限り付加価値をつけて社会へ送り出すことが求められている大学の教育・人材育成機能に関して、図書館が持つリソース(学術資料、スペース、人)を活用してどのような支援ができるか
2. 研究者の研究サイクルの全フェーズにおいて、図書館がどのような支援を行うことが可能か

図書館への期待

2016年学生生活実態調査(東京大学) 学部生

大学への要望 (「とても期待する」「期待する」の合計)

順位	事項	比率
1位	図書館の充実	79.1%
2位	授業方法の工夫・改善	78.4%
3位	施設設備の充実	75.8%
4位	カリキュラムの改革	71.0%
5位	経済的支援の強化(奨学金等)	62.5%

2015年学生生活実態調査(東京大学) 大学院生

大学への要望 (「とても期待する」「期待する」の合計)

順位	事項	比率
1位	経済的支援の強化(奨学金等)	83.5%
2位	施設設備の充実	75.7%
3位	図書館の充実	71.9%
4位	海外留学の支援	69.5%
5位	教育スタッフの充実	65.9%

他者を取り込む

守るべき建築の外部にあるものを建築に取り入れることで、なおそれでも建築であり続けることができれば、それはより高度な建築になる

他者を取り込む

守るべき図書館の外部にあるものを図書館に取り入れることで、なおそれでも図書館であり続けることができれば、それはより高度な図書館になる(ことができるかもしれない)